

部 局	都市計画推進部	補 職	部 長	氏 名	上野山 雅也
-----	---------	-----	-----	-----	--------

1. 部局の使命

住んでみたい、住み続けたいと思われるまちづくりを進める。
 “住みたい、住み続けたいと思ってもらえるまち”の実現に向け、
 第2次都市計画マスタープランに掲げる目標である「活力あふれる便利で快適なまち」「みどり豊かなうるおいのあるまち」
 「安全でゆとりのあるまち」「地域の個性を活かすまち」、
 住宅マスタープランの基本的な考え方である「誰もが地域に愛着をもって快適に暮らし続けることができるまち」
 これらの実現に向け、着実に取組みを進めます。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取組みの総括 方針取組みの総括

方針	取組みの総括
<p>(1) 「活力あふれる便利で快適なまち」を実現するため、鉄道駅周辺など都市の拠点整備を推進するため次の取組みを進めます。</p> <p>①千里ニュータウンの活性化をめざし、民間事業者と連携しながら、都市機能の充実に向けたまちづくり</p> <p>②服部天神駅周辺や豊中駅周辺整備など、都市・地域拠点の活性化につながるまちづくり</p> <p>③南部地域の再整備の施策展開、神崎川駅周辺まちづくり構想の推進など、南部の魅力を高めるまちづくり</p> <p>(2) 「みどり豊かなうるおいのあるまち」「安全でゆとりのあるまち」「地域の個性を活かすまち」を実現するため次の取組みを進めます。</p> <p>①良好な景観などまちなみ形成やまちのルールづくり</p> <p>②都市計画マスタープランの推進</p> <p>③建物の耐震化や管理不全空き家への対応など、安全・安心なまちづくり</p> <p>(3) 「誰もが地域に愛着をもって快適に暮らし続けることができるまち」を実現するため次の取組みを進めます。</p> <p>①安全で良質な住宅ストックの形成及び分譲マンションの管理適正化の推進</p> <p>(4) 「住んでみたい、住み続けたいまちづくり」を担う職員を育成し、組織としての仕事の質・成果の向上につなげます。また、効果的な業務運営とデジタル・ガバメント戦略に基づく申請手続き、情報発信のデジタル化を推進します。</p>	<p>(1)①「千里中央地区活性化基本計画」改定に向けた方向性の確認、土地地区画整理事業の認可に向けた協議等を進めました。また、新千里東町近隣センターⅡ期工事が竣工、Ⅲ期工事に着手しました。</p> <p>②服部天神駅前広場整備に向け土地地区画整理事業の変更認可を取得(5月)、用地買収を進めました。豊中駅周辺再整備構想に基づく施策の実現に向け地域でのミーティング、イベントを、岡町駅周辺について母子父子福祉センター等の建替えに必要な補助金申請手続きを行いました。</p> <p>③神崎川駅等の駅周辺のまちづくりの検討、都市計画道路三国塚口線の整備協議、庄内・豊南町地区の防災性向上等に向け主要生活道路の用地買収や拡幅整備等を進めるとともに、木造住宅等除却費補助を実施しました。</p> <p>(2)①都市景観表彰受賞作品のパネル展、中・高校生対象のまち歩き等を行い、幅広い世代の景観に対する意識向上を図りました。地区まちづくり活動団体及び地区まちづくりルールを登録しました(新制度で初)。</p> <p>②立地適正化計画の見直しに向けた検討や受託事業者の選定、千里中央地区の再整備事業に合わせた都市計画変更に向けた協議等を進めました。</p> <p>③耐震化に係る補助事業、啓発等を実施しました。空き家の適切な維持管理を促す啓発、特定空き家等及び法的措置等に関する検討を進めました。</p> <p>(3)①豊中市居住支援協議会における窓口相談(235件)、セーフティネット住宅の登録(1273件)、福祉サービスと連携した居住支援の検討を実施しました。空家実態調査(市内全域)を実施し、現状・課題等を整理するとともに、三世同居・近居支援事業の終了を決定。市営西谷住宅建替事業(PFI事業)に係るアドバイザー業務委託、事業者選定に向けた事務、分譲マンション管理状況の調査や管理組合等への各種支援を進めました。</p> <p>(4)職員募集動画のYouTube配信、職員の資格取得の支援等を進めました。行政手続きのオンライン化100%、指定道路図を市ホームページで公開しました。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	千里ニュータウンの活性化の推進	(1)①千里中央地区活性化協議会において、「千里中央地区活性化基本計画」の改定に係る方向性を確認しました。 ②土地区画整理事業の詳細検討や関係機関との協議を進めました。 (2)①市街地再開発事業Ⅱ期工事(地区会館棟)は、令和4年(2022年)6月に竣工しました。 7月 地区会館オープン 9月 郵便局オープン 令和5年(2023年)4月 保育所オープン ②Ⅲ期工事(住宅棟)について 7月 旧近隣センター解体工事着手 令和5年(2023年)3月：新築工事着手 (令和7年(2025年)3月竣工予定)	(1)新型コロナウイルス感染症拡大の影響や建設コスト高騰により、民間地権者の事業計画の取りまとめに時間を要していますが、令和5年度(2023年度)の、千里中央地区活性化基本計画」の改定及びその実現に向けた取組みを推進するとともに、土地区画整理事業の認可をめざし、引き続き、民間地権者との協議を進めます。 (2)円滑な事業推進のため、関係者との協議、調整を継続し、令和7年度(2025年度)のⅢ期工事(住宅棟)の完了をめざします。
	(1)千里中央の魅力をさらに向上させるまちづくりをめざし、千里中央地区活性化協議会において官民協働による「千里中央地区活性化基本計画」の実現に向けた取組みを進めます。 ①千里中央地区の活性化に向けた取組み 11月 千里中央地区活性化基本計画(改訂版)の公表 1月 開発部会 1月 エリアマネジメント部会 2月 千里中央地区活性化協議会 ②東町中央ゾーンの再整備に向けた土地区画整理事業の推進 令和5年度(2023年度) 都市計画の変更(地区計画)(予定) 土地区画整理事業の事業認可(予定) (2)新千里東町近隣センター地区第一種市街地再開発事業の円滑な推進のため、関係者と協議、調整を行います。 ①Ⅱ期(地区会館棟の工事) 令和4年(2022年)6月 建物完成 7月 地区会館オープン 10月 郵便局オープン 令和5年(2023年)4月 保育所オープン ②Ⅲ期(住宅棟) 令和4年(2022年)8月 旧近隣センター解体工事着手 令和5年(2023年)2月 新築工事着手 令和6年(2024年)10月 建物完成		
総合計画			
	3-4-① 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます。		
基本政策			
	27 千里中央地区の整備		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	都市・地域拠点周辺の活性化の推進	<p>(1)○土地区画整理事業の変更認可を取得しました(5月)。 ○移転補償対象物件20数件中、約9割と補償契約を締結しました。 ○土地区画整理事業施行地区の一部の仮換地について使用収益を開始しました(8月)。 (2)再整備構想に基づき優先的に取り組む施策の実現に向け、豊中駅前まちづくりミーティングを3回開催し、次年度に実施する地域の取組みを確認するとともに、豊中駅前人工デッキにおいて、市主催の映画上映会を開催しました(3月)。 (3)岡町駅東地区都市整備計画に基づき、母子父子福祉センター等の建替えに必要な補助金申請手続きを行いました。</p>	<p>(1)○移転補償契約が未締結の借家人との契約合意を図ります。 ○土地区画整理事業における権利者の移転を進めます。 (2)まちづくり推進協議会等、地域の皆さんと協議調整を行い、地域ニーズに即したまちづくりの可能性について検討を行います。 (3)都市再生整備計画に基づき、母子父子福祉センター等の建替えに必要な補助金の申請手続きを進めます。</p>
	<p>(1)服部天神駅前広場整備に向け、移転補償交渉及び区画工事の継続実施、関係権利者同意に係る協議・調整を図ります。 ・土地区画整理事業計画変更(5月) ・移転補償交渉(継続) ・関係機関との調整(継続) ・関係権利者との協議・調整(継続) ・区画工事の実施(継続)</p> <p>(2)豊中駅周辺地区では、再整備構想(令和3年度(2021年度)策定)に基づき優先的に取り組む施策の実現に向けた可能性の調査検討を進めるとともに、イベントの実施を通じて地域との協力体制の構築を推進します。 (4月～9月)優先的に取り組む内容での事業実施の検討課題の抽出、対応策の検討 (10月～3月)事業実施の可能性のある内容の抽出 イベントの実施 (10月)イベントの実施</p> <p>(3)岡町駅周辺では、公共施設サービス機能の充実や地域の活性化のため、都市再生整備計画の実現に向けた取組みを進めるとともに、老朽化した商業施設の建替え等地域の活性化に向けた地区まちづくり活動の支援を推進します。 ・母子父子福祉センターの建替えに必要な補助金申請手続き等(通年) ・地区まちづくり活動の支援(通年) ・老朽化した商業施設の建替え相談(適宜)</p>		
総合計画			
	3-4-① 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます。		
基本政策			
	28 服部天神駅前広場の整備	29	中心市街地の活性化(岡町、豊中)

No	当年度目標(当初設定)		実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	
		課題・今後の方向性		
3	南部の魅力高めるまちづくりの推進 (1) 南部地域では、防災性の向上や、地域の活性化をめざし、駅周辺のまちづくりの検討や、都市間連携の強化につながる都市計画道路整備に係る協議や働きかけ等を進めます。 ① 神崎川駅周辺整備基本計画の検討(9月に駅利用者ニーズ調査) ② 都市計画道路三国塚口線に係る大阪府や関係機関との協議(10月に大阪府と整備についての覚書締結) (2) 庄内・豊南町地区の安全・安心のまちづくりを進めるため、防災性向上につながるまちの不燃化に向けた取組みを進めます。 ① 木造住宅等除却費補助制度の実施(令和4年度(2022年度)から補助項目を追加) (4~5月) 制度の周知 (3月) 必要に応じ要綱等の見直しの検討 ② 大島町地区主要生活道路等の整備(権利者の協力を得られた箇所から順次、用地買収や物件補償、拡幅工事等を実施)		(1) ① まちづくり構想の具体化に向け、関係機関と協議調整を行い、基本計画の検討を進めました。また、まちづくりのニーズを把握するため、駅利用者のアンケート調査を実施しました(2月)。 ② 大阪府や関係機関と交差形式等について協議を行いました。また、大阪府都市整備推進センターの協力を得て、三国塚口線との相乗効果が期待できる周辺まちづくりの検討を行いました。 (2) ① 119件、245戸に対する補助を行い、想定平均焼失率等の防災指標の向上を図りました。 ② 大島町地区主要生活道路整備について、用地買収4件、物件補償6件、道路拡幅整備25mを実施しました。また、通り池水路(南側)の整備に向けた道路設計、関係機関や沿道地権者等との協議調整を行いました。	
			(1) ① まちづくり構想の具体化に向け、関係機関と議論を重ね、地域住民等と意見交換を行いながら、令和5年度(2023年度)末の神崎川駅周辺整備基本計画の策定に向け検討を進めます。 ② 早期の事業化に向け、大阪府や関係機関と協議を進めます。 (2) ① さらに効果的に、まちの不燃化を図ることができる箇所への働きかけを行い、防災性の向上を図ります。 ② 〇 大島町地区主要生活道路について、引き続き積極的に沿道権利者との個別協議を進め、道路整備の完了をめざします。 〇 庄内・豊南町地区について、引き続き、整備計画に基づく主要生活道路の整備を進めることにより、住環境改善や防災性向上を図ります。	
総合計画				
3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。				
基本政策				
18	密集市街地の解消		31	神崎川駅周辺の整備

No	当年度目標(当初設定)	実績				
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性			
4	良好な景観などまちなみ形成及びまちのルールづくりの推進	<p>(1)①パネル展、とよなか界限スケッチ講座(参加者14人)とその成果物のスケッチ展(来場者のべ319人)を実施。</p> <p>②中学生(78人)及び高校生(13人)に学校区・通学圏の景観スポットを紹介するまち歩きとスケッチを行い、啓発を実施。</p> <p>③大規模な住宅開発が無かったこと等から、都市景観形成推進地区の新たな指定はありませんでした。</p> <p>(2)①情報誌発行(3回)、まちづくりセミナーのオンライン開催(2回・のべ申込者数391人)を実施。</p> <p>②支援を進め、まちづくりルールの区域面積は337.66ha</p> <p>③対象4地区中1地区について地区計画変更及び建築条例改正に向けた原案縦覧手続きを3月に開始。</p> <p>④「NEWまちづくり活動ハンドブック」を作成。永楽荘桜自治会及びその景観形成ガイドラインを、新たな制度における最初の地区まちづくり活動団体及び地区まちづくりルールとして登録し、活動団体数は4団体に。クラウドファンディング活用は0件。</p> <p>⑤関係部局と連携して、曾根駅周辺の活動団体に活動状況のヒアリングを行いました。</p>	<p>(1)○景観啓発について、とよなかの魅力発信の観点を新たに加えることにより、各世代が身近な景観を魅力あるものと感じることで、都市景観形成マスタープランのめざす「まもり、つくり、そだてる、いかす」意識の醸成を図ります。</p> <p>○都市景観形成推進地区について、都市景観形成マスタープランの目標(3地区)を大きく上回る7地区を指定しており、引き続き、住民発意の地区指定を支援しつつ、良好な都市景観の形成に向け、令和5年度(2023年度)の同プランの見直しにおいて、今後の方向性を検討します。</p> <p>(2)○セミナーの開催などの啓発事業を継続して行うことで、まちづくりの芽の発掘、育成に取り組みます。</p> <p>○既存地区計画により、グループホームが立地できなくなっている4地区について、令和5年度(2023年度)中の地区計画変更をめざし手続きを進めます。</p>			
	<p>(1)良好な都市景観形成を推進します。</p> <p>①昨年度実施した都市景観表彰事業の受賞作品を巡回展示するパネル展(8月～3月)、景観スポット再発見とよなか界限スケッチ講座等(10月下旬～12月上旬)を通じて、市民、事業者の景観に対する意識向上を図ります。</p> <p>②中・高校生とのまち歩きの取組みを通じて、景観形成に関わる人材育成を進めます(5～6月)</p> <p>③都市景観形成推進地区の新たな指定をめざし、開発事業者や地区住民への啓発等を進めます(目標：増加)</p> <p>(2)まちづくりに係る啓発や地域特性に応じたまちづくりに対する支援を推進します。</p> <p>①情報誌の発行及びセミナーの開催(各年3回)</p> <p>②新千里西町2丁目における都市景観形成推進地区の指定に向けた支援及び豊中市地区まちづくり条例に基づく新たな支援制度を活用した地区住民等が主体的に行うルール作りの取組みへの支援 目標：まちづくりルールの区域面積 340ha</p> <p>③千里地区におけるグループホーム立地を可能とする地区計画変更及び建築条例改正に向けた各地区への働きかけ(適宜)</p> <p>④新設の地区まちづくり活動団体の登録制度、クラウドファンディング活用支援助成制度を活用した地区まちづくり活動の支援 目標：(まちづくり活動団体数)5団体、(クラウドファンディング活用支援)：2件</p> <p>⑤曾根駅周辺での賑わいの創出に向けたまちづくり活動支援のため、駅周辺の活動団体への働きかけ(適宜)</p>					
	総合計画					
	3-4-③			まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます。	3-4-④	まちの魅力を高める都市景観づくりを進めます。
基本政策						
30	東西軸(緑地公園駅周辺～曾根駅周辺～大阪国際空港周辺)の活性化					

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	都市計画マスタープランの推進	<p>(1)①立地適正化計画に基づき居住と都市機能の誘導を図る届出制度を運用するとともに、窓口等において各誘導区域の位置付けや考え方について周知を行いました。</p> <p>②千里中央地区の再整備事業を見据え、都市計画変更に向け、関係部局と協議を行い検討を進めました。</p> <p>③立地適正化計画の見直しに向け、関係部局と連携した検討を進めるとともに、令和5年度(2023年度)当初からの速やかな業務開始のため受託事業者の選定(公募型プロポーザル)を実施しました。</p> <p>④産業振興施策の重点エリアの拡大に合わせ、特別用途地区の区域拡大を実施しました。</p>	<p>(1)①立地適正化計画に基づく届出制度を有効に運用するとともに、産業振興施策と連携させながら、居住・都市機能・産業の適切な土地利用誘導を進めます。</p> <p>②千里中央地区の再整備事業に合わせ、都市計画の変更を行います。</p> <p>③令和5年度(2023年度)中の公表に向け、立地適正化計画の見直しを進めます。</p> <p>④産業振興施策の重点エリア拡大に合わせ、特別用途地区の区域拡大を進めます。</p>
	<p>(1)第2次都市計画マスタープランで示す都市空間の将来像実現に向け、都市計画制度を適切に活用することで、地域特性に応じた都市づくりをめざすとともに、産業振興施策と連携しながら、居住・都市機能・産業の適正な土地利用誘導を進めます。</p> <p>①立地適正化計画に基づく届出制度の運用(通年)</p> <p>②千里中央地区地区計画の都市計画変更に向けた検討 千里中央地区の再整備事業を見据え、令和5年度(2023年度)の変更に向け、関係部局と連携して検討を進めます。</p> <p>③立地適正化計画の見直しに向けた事前準備・検討 令和5年度(2023年度)の見直しに向け、防災指針の追加等について関係部局と連携して検討を進めます。</p> <p>④産業振興施策の重点エリア拡大に合わせ、特別用途地区の区域拡大を進めます。</p>		
総合計画			
	3-4-① 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます。		
基本政策			
		0	

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	<p>安全・安心なまちづくりの推進</p> <p>(1)「住宅・建築物耐震改修促進計画(改訂版)」に基づく耐震化促進を図るための事業を実施することにより、安全で安心なまちづくりを推進します。</p> <p>①耐震化率向上のための普及啓発：相談コーナーの実施(年3回、6・9・2月)、まちまるごと耐震化支援事業による戸別訪問(8月)</p> <p>②耐震補助制度の実施(4月～1月下旬)：既存民間木造住宅の耐震改修補助活用件数の目標25件</p> <p>③広域緊急交通路沿道の耐震診断義務付け対象ブロック塀についての対応、啓発(耐震診断報告期限：令和4年(2022年)9月)</p> <p>(2)管理不全空き家の改善・解消に向け、各部局と情報共有、連携を図りながら、安全・安心なまちづくりを推進します。</p> <p>①管理不全空き家に係る適切な維持管理の啓発、助言、指導の実施(通年)</p> <p>②空き家の適切な維持管理の啓発(チラシを課税通知書に同封し、全課税対象者に送付。5月)</p> <p>③関係部局による定期的な対策連絡会議(月1回)、課長会議(適宜)の開催</p>	<p>(1)①相談コーナー(3回)、戸別訪問(7小学校区、約2,000戸)等を実施。</p> <p>②耐震診断補助36件、耐震設計補助10件、耐震改修補助10件、除却補助26件、分譲マンション耐震改修補助1件、ブロック塀等撤去補助39件を実施。</p> <p>③啓發文書送付(7月・11月)。耐震診断報告について、対象5件のうち4件が報告済。</p> <p>(2)①③管理不全空き家対策連絡会議を月1回、特定空き家等対策課長会議を2回開催し、関係部局間で情報共有、連携しながら啓発、指導等を実施。後者について、特定空き家等と判断した物件(1件)について、今後の法的措置やスケジュール等について検討を進めました。</p> <p>②災害時も含めた適切な維持管理を促す啓発チラシを全課税対象者に郵送(5月)。</p>	<p>(1)令和7年度(2025年度)までに住宅の耐震化率95%をめざし、より有効な啓発方法、府等の補助制度の動向等について研究、検討しながら、取組みを進めます。</p> <p>(2)○左記の連絡会議、課長会議を適宜開催し、関係部局と情報共有、連携しながら取組みを進めるとともに、特定空き家等について、行政代執行も見据えながら、今後の法的措置について随時、協議を行います。</p> <p>○管理不全空き家の改善、解消に向け、調査方法や助言、指導の内容等に関する課題、問題点を物件ごとに整理する等、実効性のある取組みを進めます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>26 強靱なまちづくりの推進</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
7	<p>良好な住宅ストックの形成、分譲マンションの管理適正化の推進</p> <p>(1)住宅確保要配慮者の円滑な入居促進及び居住の安定のため、居住支援協議会の運営、家主の負担軽減のための施策の検討等を進めます。 ①セーフティネット住宅登録制度の実施及び啓発等(通年) ②居住支援協議会の運営(相談窓口常設及びマッチング、セミナー、情報発信等)(通年) ③居住支援協議会における緊急連絡先代行サービス利用料の一部助成制度開始(通年)</p> <p>(2)総合的な空き家対策方針に基づく事業を推進します。 ①市内全域で空き家実態調査を行い、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく計画策定に向け現状分析(7月～3月) ②中古住宅の流通促進に向けた事業を実施 ・空き家情報提供事業(実施方法見直しも実施)(通年)、空き家セミナー(1～3月) ・三世同居・近居支援事業(今後に向け検証も実施)(通年)</p> <p>(3)市営西谷住宅の建替え事業(PFI事業)につき、アドバイザー業務委託等を実施し、次年度の事業者選定に向け要求水準書を作成します(通年)。</p> <p>(4)マンション管理適正化推進計画に沿って、分譲マンションの管理適正化に向けた取組みを進めます。 ①管理計画認定制度の開始、管理組合に対する指導・助言、情報発信やアドバイザー派遣等の支援等(アドバイザー派遣制度7月開始、その他通年) ②市内分譲マンションの実態把握に向けた調査(通年)</p> <p>(5)住宅マスタープランに掲げる目標達成に向け総合的に施策を推進します。</p>	<p>(1)①セーフティネット住宅の登録1273件 ②窓口相談(235件、入居率59.1%)、障害者相談センターとの意見交換(2月)、福祉サービスと連携した居住支援に係る研究、検討を進めました(市の暮らしやすさ向上プロジェクトの一環)。 ③サービス内容の変更を受け、制度開始に至りませんでした。</p> <p>(2)①空き家実態調査及び結果分析等を行い、空家等対策計画の策定に向けた基礎資料を作成。 ②相続、家財整理等をテーマに空家セミナーを実施(9月)。また、三世同居・近居支援事業の助成実績は60件。同事業の効果検証を行い、中古住宅の流通促進に向けた課題をふまえ、令和4年度(2022年度)をもって終了することにしました。</p> <p>(3)アドバイザー業務委託を実施し、事業者選定に向けた要求水準書(案)等作成しました。</p> <p>(4)①管理組合が未組織のマンションへのプッシュ支援(助言)、マンション管理セミナー(11月)、アドバイザー派遣(11月開始)に向けた相談対応等を実施しています。 ②マンション管理組合を対象にアンケート調査を実施しました。</p>	<p>(1)①セーフティネット住宅の登録促進に向け、引き続き、啓発活動を進めます。 ②常設窓口での相談対応、関係機関等との連携強化、居住支援に関する情報発信の強化等を進めます。また、福祉サービスと連携し、市営住宅の空室を活用した居住支援の取組みの実施に向け、さらに検討を進めます。</p> <p>③入居者の家賃滞納、死亡等への対応といった、ニーズが高い支援について調査、検討を進めます。</p> <p>(2)①住宅戸数が世帯数を上回る本市において重要な取組みである、空き家の管理不全化の防止等を盛り込んだ空家等対策計画を策定します。 ②関係団体等との連携を強化しながら、情報提供事業を進めるとともに、内容の工夫等により参加しやすいセミナーを実施します。 (3)事業者選定委員会において、令和5年度(2023年度)に事業者を選定します。 (4)①マンション管理計画の認定に向け、情報発信、支援等を継続します。 ②アンケート方法の工夫等を図りながら、管理状況の実態把握を進めます。</p>
総合計画			
	3-4-② 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します。		
基本政策			
	26 強靱なまちづくりの推進	47	生活困窮者支援の充実

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
8	<p>人づくり・組織づくり</p> <p>(1)都市計画推進部の使命である「住んでみたい、住み続けたいまちづくりの推進」を遂行するための取組方針に基づき行動する職員を育成し、組織としての仕事の質・成果の向上につなげます。</p> <p>①人材確保に向け、現場見学会、オンライン動画など技術系職員募集の取組みの実施（通年）</p> <p>②社会変化に対応した適確な行政運営を進める知識・スキルの維持向上のため、外部の専門研修の受講やOJT等の実施（通年）</p> <p>③建築基準適合判定資格等の業務に必要な専門資格の取得の促進（通年）</p> <p>④フリーアドレスの実施や、空き家対策、電子申請の推進等についての組織横断的なチームによる研究・検討を通じた風通しの良い職場環境づくり（通年）</p>	<p>(1)①若手職員有志のチームで募集用動画を作成し、YouTube配信を実施しました。</p> <p>②(一財)建築行政情報センターの建築確認実践研修等の専門研修の受講促進や、課内研修(構造基礎トレーニング)等を実施しました。</p> <p>③一級建築士の受験情報の提供、建築基準適合判定資格者検定対策の庁内研修会(2回、受講3人)等を行いました。建築基準適合判定資格者検定の合格者2人。</p> <p>④フリーアドレス導入(令和5年度(2023年度)実施)、空き家対策に係る実態調査等について、部内横断的に研究、検討を進めています。</p>	<p>(1)○引き続き、職員募集に向けた情報発信、研修等を通じた知識・能力の向上、資格取得の機運向上のための啓発を進めます。また、資格取得職員による受験指導、研修等の受講促進を行い、受験者の支援等に力を入れます。</p> <p>○定年年齢の段階的引上げ等の社会状況の変化に対応する人材育成、建築行政の推進に向け、情報共有、研究等を進めます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。</p>		
<p>基本政策</p> <p>65 職員力を高める人材育成等の推進</p>			

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
9	<p>効果的な業務運営とデジタル化の推進</p> <p>(1) 市民生活の継続に必要な各種行政手続きについては、業務継続計画に基づき、郵送やメール等のさまざまな手法を用いて業務を継続します(通年)。</p> <p>(2) 審議会や選定委員会等については、委員が来庁せずに開催できるよう、WEB会議システムの活用や書面開催を進めます(通年)。</p> <p>(3) WEB公開情報の充実を図ります(通年)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地図情報とよなかシステムに指定道路網図を公開 ・ 建築手続きに関するホームページコンテンツの改善 <p>(4) 建築審査・指導業務のデジタル化を進め、業務効率の向上を図ります(通年)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築関係情報システムの改修(窓口閲覧システムでの過去の建築計画概要書の閲覧開始) ・ 電子データでの建築審査・検査業務の拡充 	<p>(1) 郵送、メール等のさまざまな手法を用いて、業務を円滑に進めています。行政手続きのオンライン化を100%完了しました。</p> <p>(2) WEB会議、書面開催等の手法を適宜取り入れながら、審議会、セミナー等を円滑に開催しています。</p> <p>(3) ○指定道路図の市ホームページ上での公開を完了しました(令和5年(2023年)3月)。</p> <p>(4) ○建築関係情報システム改修の完了により、過去の建築計画概要書の閲覧が可能になるとともに、電子データによる確認審査検査報告(令和5年(2023年)3月)を行う指定確認検査機関が拡大しました。</p> <p>○建築審査業務において、電子データによる事前審査を進めました。</p>	<p>○デジタル化に関する社会の動向、環境等を注視しながら、行政手続き、各種会議の開催等の業務運営を進めます。</p> <p>○電子化を開始した申請手続きについて、利便性をより高めるため、国、他自治体の動向、市のシステム環境やデジタルサービス等に関する情報の積極的な収集、改良の検討を進めます。</p> <p>○電子データによる建築審査・検査業務の拡充に向け、ハード面(大型モニター等)、ソフト面(運用ルール等)の整備を進めます。</p>
	総合計画		
	5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。		
基本政策			
	64 とよなかデジタル・ガバメントの推進		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	千里ニュータウンの活性化の推進 (1) 千里中央地区活性化基本計画における、東町中央ゾーンの官民協働による街区一体的な再整備の着工に向け、各関係者と連携し、協議、調整を行います。 (2) 新千里東町近隣センターにおいては、市街地再開発事業による建築工事を進め、近隣センターの活性化を図ります。他の近隣センターについては、ソフト事業による活性化の検討を行います。	(1) 千里中央地区再整備事業 令和5年度(2023年度) 土地区画整理事業の事業認可 (2) 新千里東町近隣センター建築工事 令和4年(2022年) II期(地区会館棟) 完成 III期(住宅棟) 工事着工 令和6年(2024年) III期(住宅棟) 完成 令和7年(2025年) 市街地再開発事業完了
	総合計画	
	3-4-① 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます。	
	基本政策	
	27 千里中央地区の整備	
2	都市・地域拠点周辺の活性化の推進 (1) 服部踏切周辺の安全性向上と交通結節機能の充実の実現をめざし、服部天神駅前広場整備に向けた取組みを進めます。駅前広場整備については、交通結節点としての円滑な交通動線の確保や、駅前で営業されているテナントへの対応が課題です。 (2) 豊中駅周辺では、マンション建設や交通量の減少等、まちの様相が変わる中、商業・業務の中心となる都市拠点として魅力あるまちづくりを進めるため、令和3年度(2021年度)に策定した豊中駅周辺再整備構想に基づき、まちづくり協議会等との議論を経て、実現に向けた取組みを進めます。	(1) 服部天神駅前広場整備事業 令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度) ・街路事業及び土地区画整理事業の実施 ・関係機関や関係権利者との協議・調整 (2) 豊中駅周辺再整備構想の検討 令和4年度(2022年度) 事業の可能性について調査、検討
	総合計画	
	3-4-① 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます。	
	基本政策	
	28 服部天神駅前広場の整備	29 中心市街地の活性化(岡町、豊中)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
3	<p>南部の魅力をもつまちづくりの推進</p> <p>(1) 神崎川駅周辺まちづくり構想の具体化に向け、大阪府、大阪市、豊中市、阪急電鉄(株)の四者の合意形成が課題となりますが、事業スキームの検討等を進めます。</p> <p>(2) 木造住宅等除却費補助制度については、国・大阪府の動きを注視しながら、必要に応じて制度の見直し等を検討します。</p> <p>(3) 主要生活道路等の整備について、住環境の向上と災害に対する安全性を向上させるため、大島町地区主要生活道路や通り池水路跡地等の整備を行い、安全でゆとりのあるまちづくりを進めます。</p>	<p>(1) 令和4年度(2022年度)～令和5年度(2023年度) 神崎川駅周辺整備基本計画の検討・策定 令和6年度(2024年度)～ 事業化に向け関連計画の見直し等</p> <p>(2) 令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度) 木造住宅等除却費補助制度の実施及び適宜見直し等を検討</p> <p>(3) 主要生活道路等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大島町地区主要生活道路整備等：地権者の協力を得られた箇所から、順次、用地買収、物件補償、拡幅工事等を実施(令和4年度(2022年度)～令和5年度(2023年度)) 通り池水路整備等：地権者の協力が得られた箇所から、順次、道路整備を実施(令和4年度(2022年度)～)
総合計画		
	3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。	
基本政策		
18	密集市街地の解消	31 神崎川駅周辺の整備
4	<p>良好な景観などまちなみ形成及びまちのルールづくりの推進</p> <p>(1) 良好な都市景観の形成には、地域の特性に応じたルールを定め、市域全体に連鎖的に拡大していくことが有効であることから、関連法令も活用しながら、住民が主体となる取組みに向けた機運の醸成を図ります。</p> <p>(2) 地区まちづくり条例に基づく新たな支援制度を活用し、法制度に拠らない地区まちづくりルールの登録制を含めた地区住民等が主体的に行うルールづくりの取組みを支援するとともに、地域ニーズに応じた地区まちづくりに係るルールづくりの活用を検討します。</p> <p>(3) 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりに向け、地元理解の推進に努めます。</p> <p>(4) 新設のまちづくり活動団体の登録制度、クラウドファンディング活用支援助成制度の活用も進めながら、地域課題に応じた多様な地区まちづくり活動等につながるよう支援を継続します。</p>	<p>(1) 景観、まちなみ形成 令和4年度(2022年度)～令和6年度(2024年度) 景観マスタープラン(推進編)に位置付けた施策の実施 令和5年度(2023年度) 進捗状況に応じた施策の見直し 令和6年度(2024年度) 推進編の改訂版発行</p> <p>(2) 土地利用のルールづくり 地区住民等の土地利用に関するルールづくりの活動支援(継続して実施)</p> <p>(3) 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくり(継続して実施)</p> <p>(4) 地区まちづくり活動への支援 地区まちづくり活動団体、まちづくり協議会、実現化組織への支援(継続して実施)</p>
総合計画		
	3-4-① 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます。	
基本政策		
30	東西軸(緑地公園駅周辺～曽根駅周辺～大阪国際空港周辺)の活性化	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
5	<p>都市計画マスタープランの推進</p> <p>第2次都市計画マスタープランで示す都市空間の将来像の実現に向け、都市計画制度を適切に活用することで、地域特性に応じた都市づくりをめざすとともに、立地適正化計画に基づく届出制度を有効に運用し、産業振興施策と連携しながら、居住・都市機能・産業の適切な土地利用誘導を進めます。</p>	<p>都市計画マスタープランの推進</p> <p>通年 都市計画制度の活用</p> <p>立地適正化計画に係る届出制度による土地利用誘導</p> <p>令和5年度(2023年度) 立地適正化計画改定(防災指針の追加等)</p>
	総合計画	
	3-4-① 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます。	
	基本政策	
	0	
6	<p>安全・安心なまちづくりの推進</p> <p>(1)豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画(改定版)に基づき、市民に啓発等を行うことで、住宅・建築物の耐震化率の向上を図り、安全で安心なまちづくりをめざします。</p> <p>(2)管理不全空き家の改善・解消に向け、各部局と情報共有、連携を図り、啓発、助言、指導を行います。「特定空家等に対する措置に関する手引き」により実効性のある管理不全空き家対策を行います。</p>	<p>(1)豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画(改定版) (継続して実施) 目標年度 令和7年度(2025年度)</p> <p>(2)管理不全空き家対策 毎年度 啓発チラシを同封した課税通知書を課税対象者全員に送付</p>
	総合計画	
	3-3-① 安心して暮らせる市街地の形成を進めます。	
	基本政策	
	26 強靱なまちづくりの推進	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
7	<p>良好な住宅ストックの形成の推進①</p> <p>(1)住宅セーフティネットの推進に向け、多様化する相談内容等に合わせた居住支援に向け、関係機関との連携強化、居住支援法人との連携等の検討を進めます。また、セーフティネット住宅の登録促進に向け、(一財)住宅協会と連携した制度の周知・啓発等を進めるとともに、住宅確保要配慮者の円滑な入居に向け、家主の負担を軽減する施策の検討を進めます。</p> <p>(2)空き家対策事業の推進について、空き家情報提供事業の実施手法の見直しを進めます。また、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく法定計画を策定し、効果的な取組みの推進を図ります。</p> <p>(3)三世帯同居・近居支援制度について、新たな広報手段の検討等を行うとともに、今後の事業展開に向け効果検証等を行います。</p>	<p>(1)住宅セーフティネットの推進(継続して実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット住宅登録制度の普及啓発活動の継続 ・市内で活動する居住支援法人の調査、連携等 ・家主の負担を軽減する施策の検討 <p>(2)空き家対策事業の推進</p> <p>令和4年度(2022年度) 空き家実態調査、空き家情報提供事業の実施手法の見直し</p> <p>令和5年度(2023年度) 法定計画の策定、法定協議会の設置</p> <p>(3)三世帯同居・近居支援制度(継続して実施)</p> <p>令和4年度(2022年度) 効果検証等</p>
総合計画		
3-4-② 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します。		
基本政策		
26	強靱なまちづくりの推進	47 生活困窮者支援の充実
8	<p>良好な住宅ストックの形成の推進②</p> <p>(1)営西谷住宅の建替え事業をPFI事業(BT方式)で実施するため、事業者選定を行い、実施設計・除却・建設・入居者移転・余剰地活用を着実に実施します。</p> <p>(2)マンション管理適正化推進計画に基づき、管理計画認定制度、マンション管理組合に対する助言・指導・勧告の実施、市内マンション管理に係る実態把握(アンケート調査等)及びデータベースの作成等を進めます。また、マンション管理組合等への支援(情報発信、マンション管理士・建築士等の専門家派遣、管理組合が組織されていないマンションに対するプッシュ型支援等)を実施します。</p> <p>(3)住宅マスタープランの次期改定時に、マンション管理適正化推進計画を含めた住生活基本計画として策定することについて検討を進めます。</p>	<p>(1)市営西谷住宅建替え事業</p> <p>令和5年度(2023年度) 事業者選定</p> <p>令和5年度(2024年度)～令和12年度(2030年度) 西谷住宅建替え事業の実施</p> <p>(2)マンション管理適正化推進計画の推進</p> <p>令和4年度(2022年度)～ 計画の実施</p> <p>(3)令和8年度(2026年度) 住宅マスタープランを改定し住生活基本計画の策定</p>
総合計画		
3-4-② 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します。		
基本政策		
26	強靱なまちづくりの推進	